

特集Ⅰ 核の時代の平和の構想——ヒロシマで語る平和と人間の安全保障——

新たな世界大戦・核戦争への動きを止める ——希望はどこにあるのか——

石川 康宏

Ⅰ はじめに

本稿は基礎経済科学研究所・2024年秋季研究大会での報告を再現したものである。9月7日当日は、被爆地としての平和行政に力を尽くした元広島市長・平岡敬氏による特別講演があり、その後藤岡惇氏、福岡奈織氏と石川の3者でシンポジウムが行われた。石川に与えられたテーマは本稿タイトルのようなものだったが、力不足につき主に日本社会の内部でなしうことに話題は限定された。当日は大量の図版・資料を投影したが、誌面の制約によりここには掲載できない。以下、報告を再現し、末尾に関連するその後の状況の変化を追記したい。

Ⅱ 「核の時代」と日本－日米安全保障協議委員会（2+2）から

（1）岸田政権下での戦争準備政策

2021年10月の発足以後、岸田政権は多くの戦争準備を進めてきた。主なものを時系列で示すと次のようである。22年1月オーストラリアとの間に両国軍事部隊の協力に関する円滑化協定を締結。2月にロシアによるウクライナへの侵略が開始されると、5月に日米首脳会談で軍事費の「相当な増額」をバイデン大統領に約束。また同月「敵基地攻撃能力」の発揮が集団的自衛権の行使においても可能とする答弁書を閣議決定。6月に日本の首相として初めてNATO首脳会議に出席し「ウクライナは明日の東アジアかも」とヨーロッパとアジアの安保政策の結合を求める。12月には最

新の「安保3文書」を閣議決定し、「敵基地攻撃能力」の保有や軍事費のGDP比2%への増額を明記。

23年1月に欧米5カ国を訪問し安保3文書の改定を報告。イギリスとの間に軍事部隊間の円滑化協定を締結。2月には自衛隊基地・防衛省施設の「強靱化」計画を明らかに。5月には広島サミットの「核兵器に関するビジョン」で抑止力としての核兵器保有を正当化。6月には大軍拡に向けた軍拡財源確保法を成立させ、7月NATO首脳会議でヨーロッパとインド太平洋地域の安全保障は「不可分」と発言。8月にはキャンプ・デービッドでの日米韓首脳会談で3カ国の軍事連携強化を打ち出し、10月にはイスラエルがガザへのジェノサイドを開始するとこれをイスラエルの「自衛権行使」と正当化。

24年1月には辺野古大浦湾の地盤改良工事の代執行を開始。3月イギリス・イタリアと共同開発する次期戦闘機の第三国への輸出容認を閣議決定、さらに有事の際の「特定利用空港・港湾」を指定。4月に日米首脳会談で米軍と自衛隊の指揮統制機能の強化を確認。5月「統合作戦司令部」の設置を盛り込んだ改定自衛隊法や経済安全保障法成立。6月には国による地方自治体への「指示権」を導入する改定地方自治法成立。7月にはNATO首脳会議に出席し、加盟国はじめ同志国との連携を深めると発言。8月日米「2+2」会合が「統合軍司令部」の在日米軍への配置などを打ち出す。また同月アメリカの核で日本を守るとする「拡大抑止」のための初の日米閣僚会議、さらに自衛隊明記の改憲に向けた自民党内での論点整理を指示などなどである。

[戦争する国家の実践的準備]

今日の大軍拡の具体的な内容を指示したのは「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の安保3文書だが、その全体の目的を「国家安全保障戦略」はこう述べている。「我が国は、国際協調を旨とする積極的平和主義の下での平和安全法制の制定等により、安全保障上の事態に切れ目なく対応できる枠組みを整えた。本戦略に基づく戦略的な指針と施策は、その枠組みに基づき、我が国の安全保障に関する基本的な原則を維持しつつ、戦後の我が国の安全保障政策を実践面から大きく転換するものである」。

2015年の安保法制・戦争法によって法的準備は整えたので、あとは物的準備・人的準備など「実践面」の整備だというのである。入隊勧誘の便宜をはかるための自治体から自衛隊への個人情報の提供が各地で大問題となっているが、これもこの人的準備、および自衛隊と自治体との恒常的なパイプづくりの一環である。

[木原防衛大臣・まずはミサイル]

24年の木原防衛大臣(当時)による「年頭の辞」は次のようだった。「本年は、防衛力の抜本的強化に向けた取組を更に加速させていく」。その内容は、①ミサイルなど新たな装備品の導入、②装備品の可動数向上や弾薬・誘導弾の十分な確保、③全国の駐屯地や基地の強靱化などである。「同時に、同盟国・同志国との連携も強化」する。

[2025年から長射程ミサイル配備]

アメリカから最大400発を購入するというRTN(旧レイセオン社)のトマホークや三菱重工が生産する一二式地对艦誘導弾の能力向上型の実践配備が25年度に始まる。トマホークの射程距離は1600^{キロ}、一二式の能力向上型は1000^{キロ}である。関西以西から発射すれば北朝鮮の全土、中国も上海などには軽く届き、これが国際緊張を高めずにおれないことは明白である。防衛省はより射程距離の長いミサイルを開発し、射程距離2000^{キロ}のものは富士山周辺に、3000^{キロ}のものは北海道に配備するとしており、南西諸島のみならず日本全土を長射程ミサイル列島とする計画である。

[撃ち合いになれば日本にも被害]

浜田防衛大臣(当時)は23年2月の国会で、敵基地攻撃に踏み切れば「わが国に被害を及ぼす場合もあり得る」と述べた。日本側がミサイルを発射すれば、相手側も日本を攻撃の標的とする。そう考えるのが当然だから、政府は北海道から沖縄まで全国283地区の自衛隊基地や防衛省施設の「強靱化」を進めている。これで基地は「強靱化」されるが市民に強靱化予算はつけられない。いざとなれば軍は生き残るが市民は丸焼けということである。

ミサイルの撃ち合いになれば、狭い日本に逃げ場はない。自分のあたまの上に、子や孫のあたまの上にミサイルが落ちないようにと祈るしかない。原発が破壊され冷却プール中の使用済み核燃料が飛び散れば、北海道東部と沖縄をのぞく全土が原発被災地となる。種子・肥料・飼料の輸入が途絶されれば食糧自給率は10%程度となり、人々は10のうち9人が餓死していく。エネルギー自給率も10%程度なので、冬は凍死、夏は熱中症で死んでいく。日本社会は到底戦争に耐えられる社会ではない。

[軍需産業の育成、経済の軍事化]

軍拡のためには強い軍需産業が必要だと、政府は軍需産業への支援を強めている。23年10月施行の軍需産業支援法は、軍需産業への補助金、販路拡大のための武器輸出促進、撤退の際には施設を政府が買い上げるなどを決めている。イギリス・イタリアと共同開発する次期戦闘機を3カ国以外に輸出することも別に決めた。経団連副会長企業である三菱重工が戦闘機の機体生産を担当し、他にも多くの大企業が開発・生産に加わっている。またライセンス生産にもとづくアメリカへの武器完成品輸出がすでに解禁されており、第1弾はパトリオットミサイルの予定である。

この数年AIと半導体への政府支出が急増しているが、これも日米軍需産業の「統合」をかけたアメリカ政府の求めによるもので、最先端半導体を製造するラピダスは米国防総省への売り込みをすでに行っている。一部の軍需産業だけでなく

日本経済全体の軍事化に警鐘を鳴らすことが必要である。

[米軍への従属的一体化の中で]

24年4月の日米首脳会談では「作戦及び能力のシームレスな統合」に向けて「それぞれの指揮・統制の枠組みを向上させる」ことが確認された。自衛隊に統合司令部をつくり、それを米軍のインド太平洋司令部と「統合」させるものである。また日本全土が米軍の訓練場と化しつつある状況も異常である。東京都心のビル街で航空法を無視した米軍ヘリの危険な訓練が行われているが、これに抗議もできない日本政府には独立国としての最低限の矜持も見えない。

[ミサイル攻撃の米軍依存・下請化]

日本での長射程ミサイル配備には、米軍に対する自衛隊の一層の下請化が現れている。長射程ミサイルの標的を的確に定め、発射後の打撃効果を確認するには米軍の情報収集能力が不可欠だと、自衛隊元統合幕僚長の河野克俊氏が安保3文書の閣議決定直後に語ったが、標的を定めることさえ米軍に依存するのであれば日本のミサイルはもはや米軍が保有しているのと何のかわりもない。

(2) 7月28日「2+2」の会議で

24年7月28日に行われた日米外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会（「2+2」）は共同声明で「同盟の指揮・統制の向上」を再確認した。日本側は25年3月に「統合作戦司令部」を新設し、アメリカ側は横田基地の在日米軍司令部を「統合軍司令部」に格上げするとした。

共同声明は、他に、日米の相互運用性の向上、日米の指揮・統制構造の関係の明確な定義づけ、既存の同盟調整メカニズム（ACM）の活用、情報保全の強化などを明記した。国会で岸田首相は「日米は独立した指揮系統」を持つと語ったが、声明のどこにもその確認はない。振り返れば1951年の日米行政協定草案に「米人指揮官の統合司令部」が明記されていた。日本の軍事組織を米軍指揮下に置くことは、アメリカの長年の悲願である。

[武器の生産・開発も協力・深化]

共同声明は「防衛産業及び先端技術協力の深化」も再確認した。地对空パトリオットミサイル（PAC3）や中距離空対空ミサイル（AMRAAM）などの共同生産も追求する。また日本政府が防衛装備庁のもとに「防衛イノベーション技術研究所」を新設することをアメリカ側は評価し、無人航空機開発での協力も記された。「防衛イノベーション技術研究所」は東京の「恵比寿ガーデンプレイス」に設置され、100人の研究者に100億円の予算をつける。政府は日本学術会議をこうした軍事研究の最大の障害と位置づけている。

[日米最大規模の共同訓練]

以上の動きと並行して、自衛隊員5700人、米兵3200人が参加した共同訓練レゾリュート・ドラゴン24が、山口・熊本・佐賀・大分・沖縄県などで7月28日から8月7日にかけて実施された。石垣島に展開された在沖第12海兵隊沿岸連隊は「遠征前進基地作戦」の専門部隊で、陸上自衛隊も一二式地对艦ミサイルを展開するなど、内容は東シナ海を軍事的支配下におくことを目的としての日米「統合」訓練である。

[拡大するNATO加盟国軍との共同]

共同声明は、インド太平洋地域と欧州との安全保障上の課題が密接に関連しているとして、日本とNATOの多角的協力を拡大するとした。実際24年7月19日から26日にはインド太平洋地域での国際共同演習として「パシフィック・スカイズ24」が実施され、ドイツ空軍16機（180人、千歳基地）、スペイン6機（160人、千歳基地）、フランス10機（260人、百里基地）が参加し、8月にはイタリア空母カブールが横須賀に入港、イギリス空母のプリンス・オブ・ウェールズはすでに日本を事実上の拠点としている。ロシアによるウクライナ侵略の開始から、日本政府はNATOとの軍事的連携を急速に強めている。

[インド太平洋各国軍とも]

アメリカ以外のヨーロッパ・インド太平洋各国軍との共同演習も、22年度で66回、計555日に達している。内訳はオーストラリア27回、フラ

ンス 19 回, カナダ 18 回, 韓国 16 回, インド 14 回, イギリス 11 回などで, うち 36 回はアメリカも参加しての多国間共同訓練である。訓練場所は東シナ海・南シナ海が多いが, イギリス陸軍は群馬・福島, インド空軍は茨木・埼玉・石川などの各演習場や基地で行っている。

(3)初の「拡大抑止」日米閣僚会議

「拡大抑止」とはアメリカによる「同盟国への核の傘の提供」つまりは核兵器で同盟国を守るということで, 日米間では 2010 年から実務者協議が行われてきたが, 24 年 7 月 28 日に初めて「拡大抑止に関する日米閣僚会合」が実施された。共同声明は「拡大抑止を強化する最善の方法を探求し続ける」と, 日本政府がアメリカの核の使用に直接かかわることを公然と述べた。きわめて重大な合意である。

[米核爆撃機との共同訓練]

24 年 4 月 2 日には核巡航ミサイルを最大 20 発搭載することのできる B52H が, 横田基地に日本政府への通告なしに飛来した。核攻撃の拠点として横田を恒常的に使用することが狙いであり, すでに自衛隊機がこれを護衛する訓練が行われている。核をめぐる日本政府の姿勢は, 核廃絶に消極的であるにとどまらず, さらにアメリカによる核の使用に積極的に関わるものへと変わってきている。「日本を守るために核を使え」という日本政府からの要望が, アメリカに核戦争の口火を切らせる可能性さえある。

Ⅲ 原水爆禁止世界大会 2024 の到達点

しかし, 軍縮, 核兵器の廃絶, 戦争の回避を目指す世界の取り組みにも大きな進展がある。原水爆禁止世界大会 2024 を事例にその実際を見ていきたい。

広島での国際会議, 世界大会, そして長崎の世界大会には 18 カ国・地域から 78 人の海外代表が参加した。28 団体, 3 国際 NGO からの他, 政府・

国連代表が 8 人である。国連の軍縮上級代表（最高責任者）の中満泉氏や, 核兵器禁止条約の第 1 回締約国会議の議長国オーストリア, 第 2 回議長国メキシコ, 次回第 3 回議長国カザフスタンの代表も参加し, ASEAN からは議長国インドネシアの代表が参加した。日本国内からも被爆者はじめのべ 1 万人の参加があった。

(1)「文明の終焉の可能性が現実味」

大会では核戦争に対するかつてない危機感が共有された。国際会議の宣言は「核破局の『瀬戸際』ともいえる状況」と訴え, 国連の中満氏のメッセージは「ひとつの過ち, ひとつの誤算で人道上の大惨事, また最悪の場合, 文明の終焉が引き起こされてしまう可能性があまりにも現実味を帯びている」と述べ「世界を正しい方向へと押し戻すとき」と呼びかけた。ウクライナへの侵略戦争を継続するロシアのプーチン政権やガザでジェノサイドを行うイスラエルによるリアルな核威嚇を前にしての切実な呼びかけである。

[各国の NGO が核軍拡を批判]

大会ではロシアやイスラエルへの他にも, 核軍拡に向かう様々な動きが批判された。アメリカのジョセフ・ガーソン氏はバイデン大統領もトランプ候補も核軍備増強の立場をとっており, 特にトランプ氏は「もっとも劇的な核軍備拡大」計画をもっていると批判。イギリスのケイト・ハドソン氏は NATO が運用可能な核弾頭を増やし, イギリスの新政権も NATO の核軍拡を推進する立場だと批判。さらに韓国のイ・ギウン氏も 7 月に韓国とアメリカがアメリカの核戦力と韓国の通常戦力を統合する方針が確認されたと批判した。

[日本平和委員会からも]

日本平和委員会からは, 唯一の戦争被爆国でありながら核戦争の危険を強める立場にある日本政府への厳しい批判があった。1 つは「拡大抑止」政策をめぐる日本政府がアメリカ政府との協力を深めていること, 2 つは核兵器搭載可能な B52H と自衛隊の共同訓練の急増, 3 つは敵基地攻撃能力を中国の核ミサイルに向けることで米国

の核戦略の一部と位置づける動きについて、4つは日本全土の核戦場化を想定した自衛隊基地・施設の「強靱化」と住民避難計画についてである。

(2) 危機打開に向けた運動の進展

[被爆者の声、世界的な力の結集を]

国際会議宣言は『『希望の光』は核兵器禁止条約「世論と運動をさらに発展させ、核兵器に固執する勢力を追いつめていく」「被爆の実相、核実験による被害を広く知らせ、核兵器廃絶の世論を大きく発展させよう」と呼びかけた。

またオーストリアのクメント大使は、核兵器禁止条約の締約国で科学諮問グループを設け、「核抑止力」論を徹底的に批判する議論を25年3月に開催される第3回締約国会議で構築すると発言した。

[被爆者の声、世界的な力の結集を]

インドネシアのフタガルン駐日大使館代表部副部長は「(被爆者の声が)一筋の希望の光のように、人類を平和の道に導いてきた」と語った。世界第4位の人口をもつインドネシアはすでに核兵器禁止条約への批准を終えている。

フランス平和運動のロラン・ニベ氏は、核兵器廃絶の平和アピールが30カ国の平和団体に支持されたことを報告し、25年3月の第3回締約国会議と8月6日・9日の被爆80年をつうじて「団結と結集を促進する世界的な行動を」と呼びかけ、国際会議はこれに賛意を表した。

[全米市長会が核兵器廃絶の声]

スペインのマリベル・サンチェス氏は、国内63の団体で「核軍縮同盟」をつくり、100都市で核兵器禁止条約を支持し、スペイン政府に調印を求める決議がなされていることを報告した。

さらにアメリカからは「瀬戸際から引き返せ」キャンペーンに国会議員70名が賛同し、全米市長会が核兵器廃絶を呼びかける声明を発表したと発言があり、日本からも、2025年の被爆80年に向けて核兵器の禁止と廃絶をめざす国民的共同を拡げる「非核日本キャンペーン」が紹介された。日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准

を求める全国自治体での意見書はすでに683となっている(25年3月時点で715自治体)。

(3) 日本政府への批判の強まり

日本政府に対する批判の強まりも今大会の特徴の1つとなった。日本原水爆被害者団体協議会(被団協)の木戸季市事務局長は「国民の『核兵器禁止条約に署名せよ』という声を無視している」と批判。また広島市の平和式典で松井一實市長は「自国の安全保障のためには核戦力の強化が必要だ」という考え方をどう思われますか」と政府の立場の可否を問ひ、長崎市の平和式典で鈴木史朗市長は「一日も早く、核兵器禁止条約に署名・批准することを求めます」「この地域の緊張緩和と軍縮に向け、リーダーシップを」と呼びかけた。なお両式典に出席した岸田首相は核兵器禁止条約については一言もふれていない。

[NPT 再検討会議に向けて]

26年には第6条で核軍縮を義務づけた核不拡散条約の再検討会議が行われるが、それに向けた第2回準備委員会が24年7月22日から8月2日に行われた。議長総括は「第6条の実践は核保有国と非核保有国双方の責任」だと指摘し、国連の中満氏は「NPTの恩恵は加盟国の努力と誠意を通じてのみ享受できる」と発言した。また核兵器禁止条約を支持する国々は「核兵器のない世界を棚上げにする核保有国は、いかなる状況下でも核兵器の使用も脅迫もしてはならない」と批判した。

[核兵器産業への投融資減]

関連して、オランダの平和団体PAXとICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)が、核兵器製造関連24社に投融資する金融機関は22年の306から24年の287に減り、投資金額も94億ドル減少したと発表した。世界で軍事費が急増している中でこの減少は決して小さな変化ではない。中でも注目されるのは核兵器製造関連企業への投融資を禁じた金融機関のうち11機関がその根拠に核兵器禁止条約を掲げたことである。条約は資本主義の経済活動に対する倫理的規範としてもはたらいっているわけである。

なお、融資額ではみずほフィナンシャル・グループが世界第5位、三菱UFJフィナンシャル・グループが第8位、三井住友フィナンシャル・グループが第9位に入っており、投資額では年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がアメリカの機関投資家をのぞくと世界第5位に入っている。政府に加えて日本の金融機関も非常に無責任で危険な姿勢を示しているということである。

IV 東アジアの平和を どう切り拓くのか

(1) 原水禁大会での議論から

原水禁世界大会でのフォーラム「非核平和のアジアのために」では、日本の参加者から核兵器禁止条約への参加と憲法第9条にもとづく平和外交を一体に進めるべきとの訴えがあり、ベトナムの参加者は政府の4つのノーを紹介した。1つは軍事同盟に入らない、2つは特定の国の敵味方につかない、3つは外国の軍事基地をおかない、4つは武力の行使や威嚇をしないである。フィリピンの参加者からは中国の脅威を口実にアメリカがフィリピンを中国との対立に巻き込もうとしていることへの懸念が表明され、韓国の参加者からは朝鮮半島の平和と非核化は一体であり、対話と協力のための多国間の枠組みが必要だという発言があった。それぞれに非核と平和をめざす自立した取り組みがあり、世界大会はそれらの交流と連帯の場となっている。

[心配は『巻き込まれること』]

フィリピンの参加者の発言から思い起こされるのは、2019年のロレンザナ国防相（当時）による次の発言である。同氏はアメリカが中国の海洋進出を牽制するため南シナ海での航行を増やしていることが武力衝突の危険性を高めているとして「私が心配しているのは、（アメリカによる安全への）保障がないことではない。われわれが求めているのも欲してもいない戦争に巻き込まれることだ」と述べた。それを回避することが国防大臣の責務だという立場からの発言であり、アメリカの対中戦

略にただ迎合するだけの日本政府とは大きな違いである。ベトナムやフィリピンなどのこうした動きの背後には、アジアの平和を目指すASEANの共同した取り組みがある。

[日米同盟を抜け出せば]

日本でも従米的な日米同盟以外の道に、進路の視野を広げることが必要である。どのような軍事同盟にも加わらない「非同盟」国の人口は世界の82%に達している。1961年にベオグラードで結成された非同盟諸国首脳会議への参加は、アジアでも20カ国25億4000万人に達し、オブザーバーとしてこれに参加している中国14億人を加えれば、およそ40億人に達している。中東などをのぞくアジア23カ国の人口は42億人弱だが、その95%が「非同盟」の下に暮らしていることになる。

安保条約を廃棄すれば、第5条にもとづくアメリカの軍事戦略への従属から解放され、憲法にもとづく平和外交の自立的な推進が可能になる。第6条の基地提供の義務がなくなれば全国の米軍基地は撤去され、基地被害や核兵器持ち込みの危険もなくなっていく。安保廃棄は日本からアメリカへの一方的な通告で可能であり、廃棄の実現に制度的な困難はない。世界とアジアの多くがすでにその道を進んでおり、日本にもこの道が現実的な選択肢として開かれている。

(2) 軍拡で平和は広がっていない

政府は現在の軍拡を、日本を取り巻く安保環境が劣化しているからだと説明してきたが、この2年の軍拡によって安保環境には何の改善も見られなかった。逆に警戒と緊張が強まっている。23年8月にキャンプ・デービッドで日米韓の軍事連携強化が確認されたが、同じ8月下旬、北朝鮮はこれに海軍への戦術核兵器配備の方針をもって対抗した。生じているのは軍拡が軍拡をよぶ最悪の悪循環である。

[東アジアでの戦闘死者の激減]

その点で参考になるのはASEANの長年の取り組みである。第2次世界大戦後の歴史を見ると、ベトナム戦争終結（1975年）後に東アジアでの

戦闘死者数は激減している。戦後の東アジアには、大戦直後の独立戦争、その後のベトナム戦争という二度の戦闘死者数のピークがあり、世界全体でも東アジアは戦闘死者が多い地域だった。それがベトナム戦争後には逆転する。中国とベトナムなど一時の戦争はあったが、東アジア以外の地域の方が、戦闘死者がはるかに多くなっていくのである。

こうした戦闘死者激減の背後には市民と政府の努力があった。それを代表するのがASEANによる東南アジア友好協力条約（TAC）の締結（1976年）と、これをあらゆる国に拡げる取り組みだった。TACは互いの領土を守り、内政に干渉せず、紛争を平和的に解決し、軍事力の行使も威嚇も行わないといういわば「絶対に戦争しない条約」である。TACの締約国はいまや54カ国とEUに拡がり、そこには中国、ロシア、北朝鮮、日本、アメリカなども含まれている。

現在、ASEANは平和をより確実なものとするために、AOIP（ASEANインド太平洋構想）という新しい共同の枠組みを提起している。これにはEU、アメリカ、日本などが賛成し、中国も支持を表明している。この道をしっかりと進むという選択肢が、日本の市民と政治の前にも開かれているのである。

(3) 7月25日ASEAN外相会議

24年7月25日に行われたASEAN外相会議の共同声明は「（インド太平洋地域で）紛争が起こりやすくなる新たな軍拡競争の危険性」が高まっており、ここで立場を強めようとする者は「QUAD（日米豪印）」「AUKUS（米英豪）」「NATO」だと名指した。そしてこれに対抗する平和への道としてAOIPの意義を再確認し、その具体化に向かう実践を強調している。

翌7月26日の中国とインドネシアの会談でルト外相が「南シナ海の問題は中国とASEANの障害」と語ったのに、中国の王毅外相は「中国とASEANは互いに助け合う友好的な隣国」と返した。また同日の中国とフィリピンの会談でも、中

国はフィリピンとアメリカの軍事協力を牽制しながらも、両国間の対話の維持で合意した。

さらに7月27日には米中の外相会談が行われ、両国は特に偶発的衝突をふせぐための両軍の意思疎通を強めることで一致した。両国とも正面からの軍事衝突を回避したい考えであり、日本こそその橋渡しの役割を果たすべきである。

(4) 日本の世論は平和をあきらめていない

最後に、関連する日本の世論を確認しておきたい。2024年5月の「朝日新聞」では戦争放棄を定めた憲法第9条を「変えない方がよい」61%、「変える方がよい」は32%だった。2023年7月の「日本世論調査会」の調べでは、核兵器禁止条約に「参加すべき」61%、「参加すべきでない」は37%で、また「日本が戦争をしない国であり続けるためには何が最も必要だと思いますか？」の問いに「平和外交に力をいれる」32%、「戦争放棄を掲げた憲法9条を守る」28%、「防衛力を増強し、他国から攻められないようにする」21%、「日米安保条約を堅持する」6%などとなっている。世論は決して好戦的にはなっていない。

[[「迷い」に平和をひらく別の道を]

「憲法9条改正は必要か」というNHKの長期に渡る調査でも、安倍政権以後に「必要」とする声が特に多くなった事実はない。変化したのは「改正する必要はない」という回答の減少と、「わからない」という回答の増加である。戦争放棄の気持ちに変わりはないが、それで現実に対応しているのか。その「不安」や「迷い」が拡がっているということである。安保環境は劣化しているという政府の大宣伝や大軍拡の先行実施などが社会に不安を拡げており、だからこそ、ここに「軍拡以外の道がある」ことを大いに語る必要がある。

そのために各人にはどういう行動が必要か。原水禁世界大会に寄せた東京・杉並の岸本聡子区長の次のメッセージが的確である。「地域から、市民の手によって、政治を変えていく動きは始まっています。世界大会にご参加のみなさん、核廃絶のカギを握るのは、大国でもなく、著名人でもな

く、世界中で連帯する市民です。そのことを今年の世界大会で確認しましょう。地域に戻り、世界市民の一人として奮闘しましょう」。

与えられた本報告テーマのサブタイトルは「希望はどこにあるのか」だが、希望は平和を求める世界の市民の取り組みにあり、日本の市民にも基礎研につどう私たちにもその力の発揮が多いに求められている。このことを強調して終わりとしたい。

[追記]

上記24年9月の報告の後、本稿執筆時点(25年3月)までに生まれた世界と日本の変化を簡潔に追記しておきたい。

1つは日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことである(受賞決定は24年10月)。日本政府の反応は冷やかだったが、これは世界の市民が獲得した「希望の光」の新たな到達となっている。

2つは24年10月の衆議院選挙で政権与党の自民・公明が過半数割れに追い込まれ、改憲勢力が衆院の2/3の議席を割ったことである。「政治は変わらない」とあきらめるのではなく、「政治を変えよう」という積極的な意思こそ大切であることが誰にもわかりやすく実証されつつある。

3つはトランプ政権の誕生で、アメリカが国連憲章と国際法にもとづく国際秩序や人類共通の緊急課題への逆行を強め始めたことである。地球温暖化防止のためのパリ協定から離脱、パナマ運河

とグリーンランドの支配権を得るための武力行使の可能性の表明、ガザからのパレスチナ人の移住と米軍によるガザの占有の提起、イスラエルのネタニヤフ首相等に逮捕状を出した国際刑事裁判所の当局者に制裁などである。

4つは24年12月、日米政府間に「拡大抑止」の協議のためのガイドラインが初めて作成されたことである。これは日本政府にアメリカの核の先制使用を求める可能性を開くきわめて危険なものである。

5つは核兵器禁止条約の第3回締約国会議(25年3月)で核兵器が人道上の問題にとどまらず、安全保障の観点からいってもきわめて危険なものであるとの合意がつくられたことである。

6つは25年3月に神戸市が、過去50年間「非核証明書」の提出なしに軍艦の入港を認めてこなかった非核「神戸方式」をもつ神戸港に「証明書」未提出の掃海艇ウォーリアの入港を許したことである。背景には核兵器の使用に前のめりな日本政府の姿勢がある。

7つは、日本原水爆禁止協議会をはじめ平和と非核を願う多くの市民と団体が被爆の実相と被爆者の証言を伝える取り組みを各地で旺盛に展開していることである。

(2025年3月27日原稿着)

(いしかわ やすひろ

所員 神戸女学院大学名誉教授)